

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：17102

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720301

研究課題名(和文)旧藩主家の為替制度と地方の近代化をめぐる基盤的研究

研究課題名(英文)Exchange System of Former Feudal Lords and Local Modernization

## 研究代表者

内山 一幸(Uchiyama, Kazuyuki)

九州大学・人文科学研究科(研究院)・特別研究員(PD)

研究者番号：80454411

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、明治期における旧藩主家の為替制度の内実を、旧柳河藩主立花家を事例に解明した。具体的には、1)中央と地方を結ぶ金融システムが明治10年前後に確立していたこと、2)そのシステムを用いて旧藩領の士族たちが上京した子弟へ地元から送金していたこと、3)地方銀行も創業期はそのシステムを利用していたことを明らかにした。

以上の検討結果から、明治期の旧藩主家は金融面において中央と地方とを結びつける役目を果たしており、地方の近代化に多大な貢献を果たした。

研究成果の概要(英文)：In this study, I elucidated the fact of the exchange system of former feudal lords in the Meiji period by taking up the case of the Tachibana Clan, hanshu of former Yanagawa Fief (present day Yanagawa City, Fukuoka Prefecture and its environs). Specifically, I clarified that 1) the exchange system was established around 1877 within the Tachibana Clan, 2) the system was being utilized by shizoku who were former Clan vassals, for such purposes as remitting funds to their sons studying in Tokyo, 3) the local bank also used the system for the establishment of a business period.

From the above-mentioned examination result, former feudal lords of the Meiji period serves to relate a district to the center in a finance side, and they achieved great contribution for the local modernization.

研究分野：日本近現代史

キーワード：旧藩主家 近代化 為替制度

## 1. 研究開始当初の背景

申請者の研究課題は大名華族研究から派生したものである。大名華族が大名華族として研究対象となったこともそう古いことではない。華族資本に着目した千田稔(『華族資本の成立・展開』『社会経済史学』52 - 1、1985年)などの研究もあったが、それらを除くと、貴族院議員としてどのような存在であったのかといったように、「皇室の藩屏」としての華族、言い換えると、大名華族の近代的な属性への関心に導かれたものが大半を占めており(大久保利謙『華族制の創出』吉川弘文館、1989年)、対象がたまたま大名華族であるという華族研究であった。

しかし、近年になり、大名華族と旧藩領との関係を問う研究が思想史を中心に相次いで出された(真辺将之「明治期『旧藩土』の意識と社会的結合」『史学雑誌』114 - 1、2005年)。また、申請者も組織体としての旧藩主家という点に注目することで、両者の関係を捉えようとする研究を発表してきた(「旧藩主家の家政と家令・家扶」『日本歴史』699、2006年)。総じて、大名華族研究は旧藩主家の史料を具体的に用いるという点で新たな段階に入ったと言える。

## 2. 研究の目的

本研究は近世における殿様と家臣という関係性が近代において大名華族と士族に分断されずに、どのような形に再編されたかという問題関心のもと、これまで全く注目されてこなかった明治期の旧藩主家における金融の仕組みに注目することにより、当該期における旧藩主家の社会的機能を探ろうとするものである。

本研究では上述の問題関心に基づき、明治前期における旧藩主家の為替制度に関するメカニズムとその利用者について検討する。ここで言う旧藩主家の為替制度とは大名華族の東京邸と旧藩領の邸との間で行われる送金システムのことを指す。具体的な検討課題は以下の3点である。

第一に、東京邸と旧藩領邸との間の送金システムがどのような過程で成立したのかを検討する。システム的前提となるのは、明治零年代における両邸間の送金のあり方であると考えられる。この時期の旧藩主家の収入は明治政府から与えられた家禄であったことは周知の通りであるが、それがどちらの邸に組み入れられ、どのように送金されていたかを検討する。

第二に、このシステムの社会的機能について検討する。具体的にはこのシステムの利用者を旧藩主家の内部史料から抽出し、彼らがどのような階層の者であり、何を目的としていたかを解明する。例えば、利用者が士族に限定されるのか、平民も混じるのかといった点や、旧藩主家の関係者以外ではどのような

人々がこの制度を利用していたのかを明らかにする。

なお、第一と第二の課題は旧柳河藩主立花家を事例として検討する。

第三に、このシステムが旧柳河藩主立花家だけでなく、ほかの家にも存在するかを他家の史料を用いて検討する。その際に、東京からの距離と家の財政規模という2つの側面に注目して事例とする家を選定したい。各地の旧藩主家においてもこのようなシステムの存在が確認できれば、旧藩主家に対して新たな歴史的評価を与えることが可能になると考える。

## 3. 研究の方法

本研究では、旧藩主家の家政研究の一環として為替制度の実態分析を行う。この問題を検討するにあたり、本研究では旧柳河藩主立花家を事例として取り上げる。

同家を事例として取り上げる理由は、1) 他機関に所蔵されるものと異なり利用上の制約が少ない家政史料であること、2) 申請者はかつて同家の史料群を整理し目録を作成したことがあるため同文書群の特徴を知悉していること、3) 立花家は旧藩石高が11万石弱の中規模の藩であり平均的な大名華族に相当するため、本事例から大名華族像の一般化が図れるためである。

### (1) 旧柳河藩主立花家における為替制度の実態分析

#### システムそのものの解明

具体的には、制度の前提となる送金システムの解明および為替制度の成立過程を検討する。

旧藩主家の送金システムや為替制度については、同家内で作成された家政に関する「日記」や書翰などを丹念に追っていく必要がある。幸いに立花家では「日記」についてはこの為替制度を担当した家従勘定掛の日記が、明治7年から掛が廃止になる明治12年末までの分が残る。さらに、その後には為替を担当する家令・家扶の「日記」や書翰もまとまって残されている。上記の史料群には利用の日付と金額、送金人、受取人の名前が記されている。よって、これらを分析することで利用者に関する詳細なデータが得られると予期される。

また、同家では財政の帳簿も揃っている。そのため、為替に用いられた総額はこれらの帳簿によって解析できると考えている。

#### 利用者の解明

旧藩主家の為替制度の利用者のほとんどは旧柳河藩士であると予想される。したがって次の史料でその家柄などを確認したい。『柳河藩立花家分限帳』(柳川市、1999年)では近世末期および明治20年代の主要な家の石高が判明する。また明治35年作成の「上り米分割控」では当時の士族の名前が判明す

る。上記の史料と、同時期に旧柳河藩士族であった人物の日記(具体的には吉田孫一郎の「備忘」)などを組み合わせながら為替制度の利用者の特定に努めたい。

#### (2)他家の調査

旧柳河藩主立花家の検討から得られる為替制度の実態について、他家でもその存在を確認することにより、議論の普遍化を試みたい。対象とする家の選定については、史料の利用が可能であることが前提条件となるが、それに加えて東京との距離による地域的偏差、財政規模、の二つを比較の基準とする。

については旧藩主家における為替制度の必要性和東京との距離の相関性を考える。具体的には東西の比較も含めて関東・東北・中部・九州の4つの地域を取り上げる。

の財政規模については、旧藩領と東京の二ヶ所で家政組織を運営しなければならないため、一定度の財力が必要となる。したがって立花家と同等の資金力を有していた伯爵クラスと、それ以下の子爵クラスとの比較検討を行う。

#### 4. 研究成果

立花家の為替制度の分析から以下の点が明らかとなった。

第一に、銀行や郵便、企業の為替とは異なる中央と地方を結ぶ旧藩主家による金融システムが明治10年前後に確立していた。旧藩主家は明治零年代においては旧藩領で家禄を受け取り、それらを既存の商人の為替を利用して柳川から長崎を経由して東京へ送金を行っていた。しかし、明治9年よりは家禄を、そして秩禄処分後に金禄公債証書を第十五国立銀行の株券へ替えてからは、同行の株式配当を東京で受け取っていた。そのため、旧藩主家は東京から旧藩領へ資産の一部を移す必要性があった。一方、当時の旧藩領へは東京へ送金を希望する者が多数いたため、送金という点で両者の利害が一致した。このような背景のもと旧藩主家において為替制度は確立した。

立花家の為替制度自体は昭和17年まで存続していたことが確認できるが、後述するように外部の利用者が多数見られたのは明治10年代前半という限られた時期であった。利用者のこうした変化については今後の課題となるが、地元の国立銀行の為替制度の確立と入れ替わる形となっていることから推測すると、同家は意図的に銀行へその社会的機能を譲ったと考えられる。

第二に、旧藩主家の為替制度の利用者については、送金者440件、受取人413件の人名が判明した。これらのデータを基に当該期に確認できる範囲で為替制度を利用した者を大別すると、立花家の関係者同士、上京遊学生への送金、医者、九十六銀行の四

つに分けられる。

については家の内側での利用であるため特筆すべき点はない。注目すべきはこの家の外側の人々である。

とのケースから、地方の士族たちが進学や医学修業のために上京した子弟へ地元から送金していたことが指摘できる。また、からは創業期の地方銀行もこの制度の利用者であったことが明らかとなった。このことは創業期の地方銀行自体は為替機能を備えておらず、その機能を旧藩主家が代替していたことを意味しよう。

以上の検討結果から、明治期の旧藩主家は金融面において中央と地方とを結びつける役目を果たしており、地方の近代化に多大な貢献を果たしたと言える。

第三に、旧柳河藩主立花家以外の旧藩主家については、旧岩国藩主吉川家、旧弘前藩主津軽家、旧松代藩主真田家でも確認できた。具体的な利用者の分析までは分析が及ばなかったが、東日本、中日本、西日本で確認できたことから推し量ると、一定規模の旧藩主家にはこのような制度は共通して存在した可能性が高いと考えられる。この点については今後も調査を継続したい。

以上が本調査で明らかとなった点である。これらの成果を既存の研究と照らし合わせると次のような意義があると考えられる。

日本史学について述べるなら、士族たちは明治以降も旧藩主家と関係性を再構築しながら、地域における近代化の担い手となっており、その背後で旧藩主家が重要な役割を果たしていたことを証明できよう。

さらには別な角度からこの為替制度を見れば、銀行や郵便の金融網が十分に確立していなかった時期に、東京と地方との間を結ぶ金融のパイプが成立しており、さらに利用者までも判明した。この点において、日本経済史の分野に対してこれまでに確認されていなかった金融システムのあり方を示せたと考えられる。

また、教育社会学の分野について言えば、立身出世において士族の平民に対する環境的優位性を説明できよう。この時期、士族たちは進学において平民たちよりも積極的であったことは既に知られる。その理由については、従来、彼らの受けた教育や士族意識といった内在的な説明でしか行われてこなかった。しかし、本研究によって、士族たちは上京遊学の際に、平民では利用できない旧藩主家の為替制度を利用できたことが解明された。

上記の議論が立花家以外の旧藩主家あるいは旧藩領にも適用できるのかという部分については今後の課題として残ったが、旧藩主家の為替制度自体は立花家固有の制度ではない。よって、今後はこの方向性からの実証を深めていく必要があると言える。

5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

内山一幸、明治十年代における旧藩主家と土族銀行 旧柳河藩主立花家と第九十六国立銀行の関係を事例に、史学雑誌、査読有、124-1、2015年、46-66

〔学会発表〕(計2件)

内山一幸、明治十年代における旧藩主家と土族銀行 柳河第九十六国立銀行を事例に、明治維新史学会、2013年6月9日、於明治大学(東京都千代田区)

内山一幸、旧柳河藩主立花家と近代の柳川、全国地方教育史学会、2012年5月27日、於和洋女子大学(千葉県市川市)

〔図書〕(計2件)

内山一幸、吉川弘文館、明治期の旧藩主家と社会、2015、300

尚友倶楽部、内山一幸、芙蓉書房、吉川重吉自叙伝、2013、233

6. 研究組織

(1)研究代表者

内山 一幸 (UCHIYAMA, Kazuyuki)  
九州大学・大学院人文科学研究院  
・日本学術振興会特別研究員(PD)  
研究者番号：80454411